

令和7年 第6回教育委員会 会議録

日 時	令和7年5月12日（月） 午前10時15分～午前10時35分
場 所	向日市役所 第10会議室
出席委員	山本教育長、松本委員、中野委員、畠山委員
事務局	教育部長、教育部副部長兼学校教育課長、教育監兼総括指導主事、教育部主席課長兼文教課長、教育部主席課長兼生涯学習課長、生涯学習課スポーツ担当課長、学校教育課担当課長兼総括指導主事、学校教育課主幹、学校教育課主幹兼総括指導主事、文化資料館副館長兼学校教育課主幹兼総括指導主事、文教課主席係長兼教育総務係長、文教課主任
議 題	委員会諸報告 議案第11号 向日市議会令和7年第2回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について
傍聴者	なし
教育長	開会宣言
教育長	本日はまず、委員会諸報告として、「学校訪問について」報告願う。
事務局	<p>— 学校訪問について —</p> <p>前回会議の際に学校訪問の要綱等をお伝えしていたが、今回は、具体的な日程が出てきたので、9小中学校の日程についてお伝えする。</p> <p>重点校の学校というのは、中学校ブロックごとに決めている。今年度は、第2向陽小学校、第6向陽小学校、西ノ岡中学校が重点ブロックになっている。</p> <p>実施の目的として、学力向上に向けて授業力を高めるということを前回お伝えしたが、重点校についてはこれに加えて、若手教員や管理職との面談を通して、生徒指導の充実、地域社会の連携等についてもお話しさせていただこうと考えている。</p> <p>教育委員の皆様にも実際に授業や学校を見てご意見をいただく貴重な場だと考えている。日程は資料のとおり、基本的に時間はどの日も朝8時30分から12時15分まで、または12時40分までを予定している。</p> <p>【質疑なし】</p>
教育長	<p>次に、議案第11号「向日市議会令和7年第2回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について」を上程する。</p> <p>この議案については公開することにより、今後の市議会での審議への影響も考えられるため、教育委員会会議規則第14条に基づき、秘密会</p>

	<p>にしたいと思うが、賛成の方は挙手願う。</p> <p>(全員挙手)</p>
教育長	<p>全員挙手により秘密会とする。</p> <p>(以下秘密会)</p>
教育長	<p>議案第11号「向日市議会令和7年第2回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について」の採決を行う。</p> <p>(全員挙手)</p>
教育長	<p>議案第11号は承認された。 秘密会を解く。</p> <p>(以上秘密会)</p>
教育長	<p>閉会宣言</p>

令和7年第6回教育委員会

令和7年5月12日（月）

午前10時15分から

永守重信市民会館 第3会議室

1 開 会

2 議 案

委員会諸報告

- ・学校訪問について

議案第11号 向日市議会令和7年第2回定例会の議決を経るべき案件に対する
意見について

- ・令和6年度向日市一般会計補正予算について

3 閉 会

諸報告資料

令和7年度 向日市教育委員会学校訪問日程

令和7年5月12日
学校教育課

月	日	曜日	訪問校	備考
6月	20	金		
	21	土		
	22	日		
	23	月		
	24	火	3向小	参観のみ 向日市教育委員会単独
	25	水		
	26	木	2向小	☆重点ブロック 乙訓教育局と合同
	27	金	4向小	参観のみ 向日市教育委員会単独
	28	土		
	29	日		
7月	30	月		
	1	火	6向小	☆重点ブロック 乙訓教育局と合同
	2	水	向陽小	参観のみ 向日市教育委員会単独
	3	木		
	4	金	5向小	参観のみ 向日市教育委員会単独
	5	土		
	6	日		
	7	月	勝山中学校	参観のみ 向日市教育委員会単独
	8	火	寺戸中学校	参観のみ 向日市教育委員会単独
9	水	西ノ岡中学校	☆重点ブロック 乙訓教育局と合同	

重点ブロック・学力向上に向けての育成だけでなく、若手面談や管理職面談を通して、生徒指導の充実・関係機関との連携協働も目的としている。今年度は、第2向陽小学校・第6向陽小学校・西ノ岡中学校。

向日市教育委員会議案第11号

向日市議会令和7年第2回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について

向日市議会令和7年第2回定例会の議決を経るべき下記案件に対する意見について、教育長に対する事務委任規則（昭和31年教育委員会規則第4号）第2条第5号の規定により、教育委員会の意見を求める。

記

- 1 令和6年度向日市一般会計補正予算について

令和7年5月12日提出

向日市教育委員会

教育長 山本 真也